

調 査 研 修 報 告 書 (議員用)

報告者： 宇山 茂之

実施場所：参議院議員会館	実施日：令和 7 年 10 月 7 日
■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）	
令和 7 年 10 月 7 日、参議院議員会館において、内閣官房地方創生推進室により「新しい地方経済・生活環境創生交付金」及び国土交通省地方政策課による「二地域居住等の促進」について、庄原市の課題に関する勉強会に参加しました。 「新しい地方経済・生活環境創生交付金」については、地域経済の再構築と生活の質の向上を同時に図る新たな国の支援制度で積極的な情報収集と企画立案が求められる。 「二地域居住等の促進」については、人口減少社会における新たな地域との関わり方として注目されており、地域資源の活用と受け皿づくりを進めることで関係人口・移住促進の一助となることが期待されている。	
■参考とすべき事項	
主な内容は次のとおりです。 1. 新しい地方経済・生活環境創生交付金について (1) 従来の地方創生関連交付金を再編・強化し、地域経済と生活環境の両面から支援 (2) 重点分野として、地域産業の高付加価値化、デジタル活用、子育て、教育、医療などの生活環境改善を掲げている (3) 自治体の創意工夫を重視し、地域ニーズに応じた事業設計を可能とする (4) 国による伴走支援・成果評価を通じ、持続可能な地域モデルの形成を目指している 本交付金は、地域の自立的発展を支援し、人口減少や地域間格差への対応を目的とする新たな財政支援制度です。 2. 二地域居住等の促進について (1) 国は、テレワークの普及や地域資源の活用を背景に、二地域居住の支援策を拡充中 (2) 具体的には、住まい・交通・地域交流の仕組みづくりを支援し、地方移住の段階的実現を後押しする (3) モデル事業（実証地域）の選定も進められており、地方自治体による積極的な参画が期待されている 本説明では、都市と地方の双方に生活拠点を待つ「二地域居住」の推進を通じ、地方活性化・人口分散・関係人口の拡大を図る国の方針を説明される	
■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）	
1. 新しい地方経済・生活環境創生交付金について 市として、既存の地方創生事業との整合を図りつつ、本交付金の活用可能性を検討する必要がある。 2. 二地域居住等の促進について 市としても、空き家の利活用や地域コミュニティとの連携など、二地域居住を受け入れる体制整備の強化が必要である。	